

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成26年3月10日（月）午後1時開会

- 日程第 1 議案第11号 平成25年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について
議案第12号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
議案第13号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
議案第14号 平成25年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	中里重義君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	鈴木渡君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 教育事務局 会長	根岸一仁君
農業委員会 農事事務局 会長	山口秀雄君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小野田	吉	一
庶務議事係 長	伊藤	泰	年
行政安全係 長兼 議会事務局 書記	根岸	光	男

開 会 (午後 1時00分)

○開会の宣告

○事務局長(小野田吉一君) それでは、定刻前ですけれども、全員お集まりですので、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長(小野田吉一君) 開会に先立ちまして、荻野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長(荻野美友君) それでは、よろしくお願ひいたします。

ご存じのとおり、議会改革を検討してまいった結果、予算決算常任委員会を設置し、予算及び決算の十分な審査と、町が執行する主な事業を評価していくこととなりました。どこまでやれるか先行きは未知数ではございますが、議会としても全員で頑張っていくということで認識しておりますので、執行部の方々におかれましてはよろしくお願ひいたします。

今定例会の予算につきましても、本委員会での審査ということでございますので、委員並びに執行部ともどもよろしくお願ひいたしまして、挨拶といたします。

○事務局長(小野田吉一君) それでは、荻野委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議案第11号 平成25年度板倉町一般会計補正予算(第4号)について

議案第12号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案第13号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第14号 平成25年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○委員長(荻野美友君) 早速ではございますが、本委員会に付託されました議案第11号 平成25年度板倉町一般会計補正予算(第4号)から議案第14号 平成25年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)までの4件につきまして審査を行いたいと思います。

まず最初に、議案第11号 平成25年度板倉町一般会計補正予算(第4号)について担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[企画財政課長(小嶋 栄君)登壇]

○企画財政課長(小嶋 栄君) それでは、議案第11号ですが、平成25年度の一般会計補正予算(第4号)につきまして、概要をご説明申し上げます。

今般の補正につきましては、先ほど町長の提案理由にもありましてとおり、歳入歳出それぞれ1億5,189万6,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ57億8,420万円とするものでございます。繰越明許費につきましては第2表のとおり、地方債補正につきましては第3表によるものでございます。

それでは、2ページ、3ページ、4ページ、5ページは、先ほど町長の提案理由にありましてとおりですので省略させていただきます、6ページをお開きいただきたいと思ひます。

第2表、繰越明許費補正でございますが、6件で合計1億2,613万2,000円の繰り越しとなります。まず、3款4項災害救助費でございますが、大雪被害見舞金支給事業としまして250万円、それと同じ3款4項災害救助費、園芸施設災害見舞金支給事業としまして300万円をそれぞれ翌年度に繰り越しとなります。見舞金につきましては、受け付けは3月になるかと思うのですけれども、支給の大半が次年度になるということで、今回の繰り越しとなります。

続きまして、6款1項農業費、国営附帯県営農地防災事業としまして、25年度追加分で194万4,000円、本町の負担金として前年度から繰り越すものでございます。

次に、7款商工費でございますが、1項商工費、企業立地促進事業118万8,000円の繰り越しでございます。コメリと農産物直売所の関連ですが、大規模小売店舗立地法の新規の届け出の申請がおくれているという状況で、本町の負担分としまして118万8,000円を次年度に繰り越しとなります。

続きまして、8款2項道路橋梁費ですが、橋梁長寿命化事業1,100万円の繰り越しでございます。事業内容変更に伴います未執行分を次年度に繰り越しとなります。

10款3項中学校費でございますが、中学校のトイレ環境改善改修事業として1億650万円を次年度に繰り越します。この関係につきましては、平成25年度の国補正の高循環実現のための経済対策事業として今般補正し、事業実施につきましては次年度となります。合計で1億2,613万2,000円の繰り越しでございます。

続きまして、7ページ、第3表、地方債補正でございますが、限度額の減額が2件、新規が4件、計6件の補正となります。

一番上の公共事業等債、国営附帯県営農地防災事業ですけれども、限度額を580万円から500万円に減額するものでして、事業費の減額によります補正となっております。

次の同じく公共事業等債ですが、農業基盤整備促進事業としまして250万円の補正ですが、今般県との協議の上、地方債の発行が可能と確認がとれました。そのために今回の補正するものです。

続きまして、公共事業等債、同じく国営附帯県営農地防災事業、国補正経済対策としまして190万円の補正でございますけれども、国営附帯県営農地防災事業の追加工事としまして3,000万円分の地元負担金を190万円として地方債補正するものでございます。

続きまして、同じく公共事業等債でございます。八間樋橋整備事業、1-9号線ですが、4,050万円を3,230万円に減額するものでございます。やはり事業費の減額による補正となっております。

次に、公共事業等債、橋梁長寿命化事業としまして1,010万円の補正ですが、県との協議の上、地方債発行と確認がとれました。そのために起債し、補正するものでございます。

次に、学校教育施設等整備事業債、中学校のトイレ環境改善改修事業に関連するものですが、6,030万円の補正ということで、総事業費1億630万円のうち本町の負担分3分の2を地方債として起債するものでございます。

地方債補正につきましては、以上でございます。

次に、事項別明細書の主なもののみご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。10ページをお開きいただきたいと思っております。10款1項1目地方交付税ですが、7,635万6,000円の追加でございます。交付税の確定により、追加するものでございます。

続きまして、11ページ、14款2項4目土木費国庫補助金ですが、1,483万2,000円の減でございます。主な

理由としましては、説明欄にありますとおり、社会資本整備総合交付金1,111万円の減額でございまして、八間樋橋整備事業の事業費の確定によります減額となります。

また、5目教育費でございしますが、3,063万6,000円の追加でございまして、中学校トイレ改修事業の国庫補助分3分の1、3,063万6,000円を追加するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページにつきましては、それぞれ負担金の確定並びに実績の見込みによります補正ですので、省略させていただきます。

次の14ページ、15ページにつきましても、それぞれ収入額の確定もしくは見込み、及び15ページにつきましては収入の実績によります追加でございまして、内容については省略させていただきます。

次に、16ページをお願いいたします。18款2項の基金繰入金ですけれども、総額で7,974万6,000円の減額となります。それぞれの繰入額決定もしくは事業費の執行見込み等により減額するものでございます。一番大きいものとして、財政調整基金繰入金が5,174万円の減額となっています。

続きまして、17ページの繰越金ですが、8,166万4,000円の追加でして、前年度実質収支額、決算純剰余金ですけれども、全額が計上されることとなります。総額で5億8,392万1,000円となります。

続きまして、18ページですが、町債につきましても、先ほど地方債の補正の欄で説明したとおりでございまして、全体で6,580万円の追加となっております。歳入合計57億8,420万円となります。

続きまして、歳出ですが、19ページをお開きいただきたいと思います。ここで歳出に関する職員人件費につきましても、各款項に及んでいるのですけれども、全体としては職員人件費につきましても410万円の減額、それと臨時職員につきましても全体で684万円の減額となりますので、各款項の説明につきましても省略をさせていただきたいと思います。

それでは、歳出の主なもののみ説明させていただきます。21ページをごらんいただきたいと思います。2款1項16目基金費ですけれども、庁舎建設基金として5,000万円の追加をさせていただくものでございます。庁舎建設基金につきましても、今般の補正で7億5,300万円となったものでございます。

次に、23ページをお願いしたいと思います。3款民生費、1項社会福祉費でございしますが、国民健康保険への繰出金として8,186万6,000円の追加となっています。うち法定外、いわゆる赤字補填ですが、7,957万2,000円と、ほぼ今回の追加の9割以上を占めている状況でございまして、国保の法定外につきましても、今般の補正も合わせまして1億598万6,000円となっています。

続きまして、25ページをお願いしたいと思います。3款2項2目児童措置費ですが、1,397万2,000円の減額となります。主な理由としましては、ほぼ中央にございまして民間保育所保育委託事業1,276万4,000円の減額が主な理由でありまして、そらいろ保育園の入園児童減のための減額というのが理由となっています。

次に、26ページをお願いいたします。3款4項1目災害救助費ですが、550万円の補正でございまして、大雪見舞金支給事業並びに園芸施設災害見舞金支給事業としてそれぞれの金額を追加するものでございます。最大限の見舞金を想定しての計上となっています。

続きまして、27ページの4款1項2目予防費ですが、548万円の減額となっています。説明欄にありますとおり、がん検診事業、子宮頸がん等ワクチン接種事業等の執行見込みの減額によるものでございます。

続きまして、28ページにつきましては、執行見込みによる追加並びにそれぞれの減額となっておりますので、説明は省略させていただきます。

29ページにつきましても、農業総務費等が減額になっておりますが、執行見込みの減額によるものでございますので、内容的には省略させていただきたいと思っております。

次に、30ページ、6款1項5目農地費ですが、102万4,000円の補正でございます。主な理由としましては、右の欄にありますとおり、国営附帯県営農地防災事業194万4,000円の追加等によるものでございまして、この事業につきましても全額翌年度に繰り越されるものでございます。

続きまして、31ページにつきましても、執行見込みによる減額となっておりますので、31ページにつきましても省略をさせていただきたいと思っております。

次に、32ページ、8款2項3目道路新設改良費ですが、2,840万円の減額でございます。主な理由としましては、右の説明欄にありますとおり、八間樋橋整備事業1－9号線2,420万円の減額が主な理由でありまして、事業費の確定のための減額となっております。

次の33ページにつきましても、各事業ごとの執行見込みによる減額でございますので、内容的には省略をさせていただければと思っております。

次に、34ページですが、9款消費費につきましても、負担金額の確定並びに事業額の確定による減額でございます。

次の10款教育費につきましても、事業費の確定及び執行見込みによります減額等が主な理由となっております。

35ページにつきましても、教育費関係でございますが、事業費の確定による減、執行見込みによる減でございます。

続いて、36ページをお願いしたいと思います。10款教育費、3項1目学校管理費ですが、1億206万5,000円の追加でして、説明欄にありますとおり、中学校のトイレ環境改善改修事業、翌年度への繰り越しですが、1億650万円の追加であります。内訳を申し上げますと、総事業費が1億650万円でして、国のこの事業に対する基準額が9,100万円であります。その9,100万円の3分の1が国庫補助でございます。その残りの3分の2を地方債で賄うということでございます。要するに補助裏と言われるものでございますが、6,030万円を地方債で賄います。その地方債6,030万円のうち、半分が交付税措置が後年度においてされるということで、実質町の負担分は、3,015万円と国庫基準額との差額1,556万円の町負担となっております。次に、37ページでございますが、工事費等の確定のための減額ですので、説明は省略させていただきます。

最後になりますが、38ページ、39ページにつきましても、執行見込み額の確定等によります補正ですので、省略させていただきまして、歳出補正額1億5,189万6,000円で、歳出合計57億8,420万円となるものでございます。

最後のページになりますけれども、地方債の調書でございますが、一番右の列を見ていただきますとおり、本年度末の見込みとしまして39億6,805万円の地方債の残額になるという見込みでございます。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、採択いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思っております。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 減額分について詳しくお聞きしたいのですが、まず25ページ、児童措置費の保育園広域入所委託事業120万8,000円の減額とあります。これは当初予算見ますと185万7,000円ですが、かなり減額になっています。これは理由としまして、恐らく人数が減っているとか、そういった部分があると思うのですが、その辺詳しくお願いします。

それから、あと2点ですが、27ページ、予防費の子宮頸がん等ワクチン接種事業、特に子宮頸がんワクチン接種委託料ですけれども、318万8,000円の減額とあります。これもかなりな減額ですが、これについては厚労省で積極的な勧奨を中止しています。例えば、副作用の心配ということで勧奨を中止していると思うのですが、例えば中学1年生から高校1年生の女性が対象でしょうけれども、その辺の状況についてお聞きします。

それから、最後の1点ですけれども、33ページ、宅地販売促進事業とあります。これは個人紹介制度ということですが、20万円の減額、これは実績ゼロだと思うのですが、この辺ですね。

それから、もう一つ、下の木造住宅耐震改修促進事業とアスベストの対策促進事業、これについても実績はどうか。恐らくなかったのかなと思うのですが、その辺ちょっと詳しくお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） まず、広域入所の関係でございますが、当初3名分見ておいたのですが、そのうちの1名が減ったということでございます。館林市の2園に行っていました。そのうち1園で2名から1名に減ったことで、その1名分が減になったということでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 2番目のご質問の子宮頸がんワクチンの接種の関係でございますが、こちらにつきましては委員さんご指摘のとおり、厚労省から6月14日に積極的な勧奨を差し控えるという考え方が出ました。その後、町からも対象者の方に通知を差し上げさせていただいて、最終的にはご家族、保護者の方と、また先生方、予防接種をされる先生、お医者さんとよく相談をさせていただいてご判断いただくということで、これまで推移してきております。

当初は222名の対象者ということで予算計上させていただいておりましたが、これまで31名接種された方がいらっしゃいます。ということで、今回につきましては200名分の接種費用が1人当たり、1件当たり1万5,939円ということで、この額を減額させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 続きまして、個人紹介成立の謝礼金の減額の関係でございます。現在10件の予定で予算措置をしておりましたが、今回2件分、1件が10万円ですが、この2件分の20万円の減額という補正であります。こちらにつきましては平成14年からずっと個人紹介制度を行っておりまして、平成24年まで18件、既に成立しております。それで、今年分ですが、10件見ていて、一応今8件ということなので

すけれども、現在5件既に成立しております、これからまだ期間がありますので、とりあえず今回2件を落とし、本年度につきましては5件成立しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 33ページの木造住宅の耐震改修の減でございますが、3つございまして、最初の診断の委託料、これが20件予定しておりました。3件実績がありまして、残りの17件、3万円分の51万円を減額すると。

それと、次の相談会でございますが、これも年間通しまして広報紙あるいはホームページで募集したのですが、相談会につきましても6回予定しておりました。うち2回実施しましたが、相談者がいないということで、その減額分でございます。3万円の4回分でございます。

また、補助金ですが、これも5件予定しております、1件80万円という改修の補助金を予定しておりましたが、ゼロということでそっくり400万円を減額するものでございます。

また、その下のアスベストの関係も、これにつきましても、補助は100%あるものですから、予備的に、もしあった場合ということで、25万円の5件分を予定しておりました。なかなかいないということで、そっくり125万円減額をしたものでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 最後の木造住宅の関係ですけれども、今日の町長の施政方針の中で、木材の耐震関係、重点施策の一つとして挙げられていますので、いずれ予算の審議をすると思うのですが、その段階でまたいろいろ今後の方策といいますか、いろいろお聞きしますので、今日はこれでわかりました。結構です。

○委員長（荻野美友君） ほかに質疑ありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 3点ほど、先ほどの荒井委員さんと若干ダブるのですが、25ページ、そらいろ保育園の関係があったと思うのですが、1名転出ということで、1名転出でこのぐらいの額になるのか、その辺詳細がわかりませんので。減額が1,300万円ほどされていますよね。

[「広域のは違います」と言う人あり]

○委員（小森谷幸雄君） さっき1名減のためと言わなかった。

[「広域入所です」と言う人あり]

○委員（小森谷幸雄君） 広域入所。では、この説明よくわからない、私は。

その件と、もう一つ、これも前お尋ねした経緯があるのですが、ページ数が、パソコンの関係ですけれども、1,100万円ほど減額になっていますよね。これについては、XP対応がサポート終了ということの、ソフト対策ということで予算を計上されて、多分機種選定から始まって、設置が全部終わったということでの確定で減額されたのかなと理解するわけですが、当初予算と大分乖離が出ているわけですが、この機種の価格の安さが影響しているのか、その辺の対応。もう既に設置は全部終了、小中学校のパソコンですけれども、終了されているのかなと理解しているわけですが、価格交渉等によって単価が下がったためにこう

いった形になったのか、あるいはそもそも台数そのものが当初予定されていたものよりも少なかったのかどうかという点でございます。

それと、トイレの改修ということで1億円という大きな金額が計上されているわけですが、もう少し、できればこのトイレの件について、国庫補助が受けられるから大規模改修に至ったというような経緯のご説明があったわけですが、内容的にももう少し、レベル的な問題も含めてわかればご説明をいただければと思っております。

以上、3点でございますが、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 先ほどの荒井委員さんのご説明は広域入所の関係でございます。先ほど説明した2名が1名にという、1名減というところですけども、月計算ですとその分の費用が町から館林市の保育園へ行っているのですけれども、そちらへ行くということの差が出ているということで、その下の民間の関係がそらいろ関係。そらいろではなくて、館林、広域入所ですので……

「下、下」と言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） 下は、先ほどは広域だったですね。

「下は増えている」と言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） 今回の下の関係については、1名ということではなくて、全部で8名減になっていますので、その関係でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、小森谷委員のまず1点目のパソコンの関係です。これは結果から言いまして、入札をやりまして、安く落ちたということになっております。当初計画しましたノートとデスク合わせてになりますけれども、225台全て完了しております。ですので、単価を、単純計算ですけども、10万円ぐらいに抑えられたということで、安くできたので補正ということになります。

それと、トイレの関係です。現在中学校のトイレの現状ですが、トイレの数が北校舎、南校舎合わせて12カ所あります。今回はそれプラス職員のトイレということで、13カ所をやる予定になっておりまして、現在トイレの中の様子ということなのですけれども、男子トイレでいきますと小便器が46あります。和式の大便秘器が72基で洋式が5基ということで、全体でそういう数はあるのですが、今回の政府の5兆円規模の補正予算の内容は大規模改修ということが条件になっております。そうしますと、当初教育委員会で考えていたのは、便座だけ取りかえて何とか対応しようということで、補正前からそういう計画を立てておりました。でも、それでも2,900万円近くの金額がかかるわけですが、それらと、今回、今日説明が出ましたように、国庫補助の3,000万円、それと起債の差額の半額の交付税措置等いろいろ懸案しましたところ、3,000万円近くで高規格にかえることができるということで今回の運びとなります。

部屋の中を変えるということになりますと、現在の便器の数が全部入りません。なぜかといいますと、洋式トイレの1つの部屋の大きさがもうちょっと大きくなるのですね。例えば、女子トイレが現在5個便器が

設置になっています。5基全部入るかということ、ちょっとその辺入らないところもあるので、数は、先ほど便器が全体で大が70基あるわけですが、5基減りまして、65基程度で考えていきたいと思っております。その辺、細かいのはこれからの設計になるのですが、全部洋式にするのではなくて、やはり人が座ったところは嫌だという子供もいますので、その辺は何台かは和式を残すような形で、配分はこれから設計を入れるときに考えていきたいと思っております。

以上、雑駁ですが。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そらいろいろ保育園の関係は、そういった流れがあった中で8名減ということでございますよね。その中で、傾向的には今後少子化という波の中で減っていくというような前提が立つのかどうか分かりませんが、やはり入園者が少ないとなると、経営的にもいろんな支障が出てくるのかなという考え方もあるわけです。将来的な見通しと言うと大変失礼なのですが、その辺のお考えはいかがなのでしょう。

それと、学校関係、年度末ということで各事業が大体確定してきているという中で、減額等が非常に多いと考えますが、例えば、これは大変失礼な言い方で恐縮でございますけれども、多少当初は多目に予算をとって置いて、締めてみたら結構な金額が余ったと。ざっくり言うと、そういう傾向の事業もあるのかなと見受けられる分もあるのです。その辺の最初の見積もり段階での厳しさというのかな、そういう部分でもう少しやはりシビアにやらなければいけない部分もあろうかなと考えますけれども、その辺、教育委員会という立場ではどのように考えているか、お答えいただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） まず初めに、そらいろいろ保育園の関係でございますけれども、今回たまたま減額ということでございますが、26年度の入園予定とか見ますと、定員100ということでやっていますけれども、それよりも若干多い数字が見込まれておりますので、定員から見れば今後同じような数字で回復というか、保育園につきましては行っていると考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 今回特に教育の関係、パソコンは金額が大きかったですけれども、やはり専門的な知識がないとなかなか細かい数字が上がらないということで、今後はインターネット等を使いまして価格動向をよく調査して、厳選していきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 5番、延山です。繰越明許費の関係ですが、土木費として橋梁長寿命化事業1,100万円ということで、事業内容を変更するということですが、どのような状況の中で変更するのかと。

あと、あわせて、32ページの中には、また長寿命化事業、これで200万円という追加も出ていますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

それと、29ページですが、農業関係制度資金の利子補給の関係ですが、これについて審査会委員の報酬と

いうことで追加がされています。この追加の報酬が出たということについて、これは別に報酬が値上げされたのではないかなと思うのですが、それについて伺いたいと思います。

また、あわせて農業利用地集積促進事業ということで、これは136万4,000円の減額をされております。それにつきまして、予算の中で組んでおったわけが減額をされたということですね。

それと、もう一点、奨学金制度です。これは奨学金利子の繰出金ということで、金額的には少ないのですが、これは、そうしますと、例えば貸し出しをする、また返済、その差額が出たのでしょうか。この金額、わずかですが、それについてもお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 最初の繰越明許費の関係ですが、繰り越しの理由につきましては、橋梁の修繕工事、これに係る設計、その工事について。具体的に申し上げますと、高速道路の上にある早沼橋、これは粕谷にあるのですが、それが1本、それと海老瀬にあります跨線橋、東武鉄道の上を委託することで去年から協議を進めてきました。しかし、ご存じのとおり、全国的に緊急経済対策ということで、板倉町だけではなくて全国的に多くなったということで、緊急に補修をするということから各市町村から業務委託が非常に増大しまして、協議はもちろんしていたのですが、予定した業務完了の見通しがそういうことから発注までに時間を要したということで、工事の繰り越しをしたいという理由が主な理由です。特に工事につきましても1,400万円の予定をしておったのですが、1,100万円、これを繰り越して、業者には前払い金として300万円を出して繰り越してやっていきたいなということで、以上の理由でございます。

それにあわせて、32ページで200万円の追加ということでございますけれども、1つは、この橋梁の修繕工事を業務委託料としまして100万円、これについて補修の箇所は、実際見てみたら多くなったというようなことで、実際の額よりも増したために100万円を追加したいと。それにあわせて工事の部分が多くなりまして、その分を補正して早急に直していきたいということで、追加したいという理由でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、1点目の農業関係の農業資金審査会の委員報酬の関係からご説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、農業資金の申し込みがありましたら、その案件について審査する会でありまして、会には議長さん、それから産建生委員長さん、それから群銀支店長さん、農業委員長、それから農協の理事さん、それと板倉町の野菜出荷組合の連絡協議会の会長さんと、それから認定農業者協議会の会長さんを含めて委員構成されているのですが、その中でただいま申し上げました野菜出荷の会長と、それから認定農業者協議会の会長さん、この2名につきまして報酬という形で上げております。今年度につきましては、2回を予定していたのですが、これが3回、1度審査会が多く開催されまして、そちらの2名の方に対する1回当たり1人8,000円、2名分で1万6,000円の追加ということでございます。

それと、その下であります。農用地利用促進事業ということで、認定農業者の集積の促進の奨励金ということでもあります。奨励金につきましては、流動化に際しまして認定農業者が6年以上の利用権を設定した場

合に1回だけ出るという奨励金でありまして、当初約40ヘクタールという数字を見込んでおったのですが、最終的に数字が伸びなかったということで、17.2ヘクタールという実績になりました。これにつきまして、県からも補助金はあるのですが、こちらは6年の新規、それから10年の新規というだけ、それぞれ4分の1ということですので、それも含めまして総体的に、当初が226万4,000円を見込んでおったのが今回90万円という実績になりましたので、136万4,000円の減額という、面積が思ったより進まなかったということが原因でございます。

以上であります。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 奨学金の貸与の関係ですが、現在奨学金を借りている方は22名いまして、これはこちらからお金を貸しつけるほうです。それに対して返済の方が84名おります。そうしますと、貸し出す金額よりも返ってくる金額のほうが現在多い状況が続いております。基金自体に預金があり、そちらの利子がつきますので、その利子を繰り出すということになります。ですから、基金自体は手をつけなくて、貸し出したものを回収しながら、新たな人へ貸し出すということで現在回っている状況です。

ちなみに、年間で1,440万円を貸し出しまして、返済が2,180万円返ってきます。ということで、十分運用が賄えているという状況にあります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 橋梁の関係ですが、当然繰り越しをしなければならないという状況が高速道路の橋ということと、あと東地区ということですけども、この高速道路の橋ですね。今バスも通すという計画も進められているようで、今回繰り越したわけですけども、では今年度予定されるということでしょうか。もっと調査しての実施に至るとということでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 去年から協議しております。高速道路の業務をやっているネクスコ東日本ですが、この方ももちろん設計から工事に至るまでに協議したのですが、なかなか一気に、先ほども申し上げましたとおり、各市町村からやはり業務がありまして、板倉町だけではなくて、群馬県でもかなりの橋がある市町村がありまして、板倉町はたまたまその橋が高速の上は1本だけですが、水上町とか、あるいはほかの町村だと非常に橋があつて、その協議をやるにもかなり時間がかかっていると。それと、それ以外の橋も当然業務を詳細に、設計業務もやったのですが、かなりこの決定が出るまで確定がおくれたということで、実際こういう形で繰り越しということですが、予定とすれば、今年の6月までには着工していきたいという予定を持っております。これも現在進めておりまして、一日でも早く事業をやっていければなど担当も考えております。私もそういうことで一応考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、高速には何本も橋もかかっているということですけども、その中の全体ということの意味で捉えてよろしいのでしょうか。当初、自分としますと、粕谷の西側のあのバスを

通すという計画も進んでいる、その道路かなと思ったものですから。

それと、農業関係ですが、認定農業者、非常に今どんどん募って、増やしていくという計画の中で、今回減額されたということですね。農地集積も含めて、今後積極的にその辺の働きかけもお願いできればということです。

高速のほう、もう一回聞かせていただけますか。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 高速につきましては、先ほど言ったとおり、非常に、協議はなかなか進まなかったということが理由にはあるのですが、板倉町も町もそれ以外に、工事に200万円追加したいということで申しあげましたけれども、この追加につきましても、そのほか、蛭田橋、それと共栄橋、これは今のごみの山、ニュータウンの板倉川のすぐ前にあります山のところの共栄橋、それと跨線橋ということで当初計画したのですが、やはりこの工事的实际業者は決まっているのですが、業者の工事とうちの入札は終わったのですが、実際始めようとしたら非常に工事費も足りなくなっていて、その辺を組み替えますか、これをして、工事に200万円追加して、それでこちらのネクスコについては1,100万円を繰り越してやっていければということで、両方あわせてそういう形でやっていきたいということで今回出したものでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） お世話になります。3点ほどお伺いしたいと思います。

20ページの公用車管理事業ですが、160万円公用車購入費が減額されております。これは購入しようと思って何かふぐあいがあって購入できなかったのか、減額の理由をお尋ねしたいと思います。

それと、その次のページで路線バス運行事業、館林一板倉線停留所新設負担金ということで30万3,000円追加になっておりますが、この停留所ですけれども、どの辺に新設されるのかお伺いさせていただきたいと思います。

それと27ページですが、先ほどの荒井委員さんと関連していますが、特定不妊治療費助成金ということでいろいろ検診事業が減額されている中で、これは50万円追加になっておりますが、どのような理由で追加になっているのか、この3点お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 中里課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） まず、公用車の関係につきましてご説明申し上げます。

これについては、予定した台数の購入は済んでおります。これは町内の自動車販売組合が購入先でありまして、その年の組合長をやられているところから順次買ってきておりますけれども、価格交渉の中でこれだけの予算が不要になったということでもあります。安く買えたということでご理解いただければと思います。

それから、バスの停留所の関係でございますけれども、これにつきましては、この1月から館林一板倉線の一部を慶友病院経由で運行を始めています。いわゆるルートを、運行路線を一部変更して、具体的には裏

の板粕線バイパスをずっと西へ行きまして、花山入り口から南に折れて慶友病院の脇へ行くと。そこから今度、昔の前橋―古河線、旧道ですね、一本松のほうへ抜ける、あちらへ路線を新設して、慶友病院の利用者の利便を図るということで進めてきているわけですが、そこで慶友病院の前に停留所を1つつくっております。そのこのところの経費であります。これがちなみにですが、どんなものかといいますと、バスの停留所の設置工事ということで一部車道と歩道の境界ブロックを除却をしたり、あるいは停留所の看板の設置をしたりとか、それから今度はバスの中の音声案内、これもやはり慶友病院これまで入っていなかったわけですから、新設したバス停も含めて車内での利用者への案内、そういったもので音声装置等を更新しております、それに係る経費で、総額で60万5,000円ちょっとかかっております。これを館林と板倉町で折半ということで半額の、細かく言いますと30万2,649円を負担し合うということで今回30万3,000円を追加させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、不妊治療の関係につきましてお答え申し上げます。

こちらの不妊治療につきましては、1年度当たり上限10万円、治療費の2分の1以内ということで助成させていただいております。今年度これまでに7名の方に助成させていただいております。この助成制度につきましては、県でもやはり助成を行っております。県は治療費から県の助成額を引いた2分の1以内を助成ということで、既に県の助成を受けている方が4名いらっしゃいます。今後町に申請をいただく見込みの方が4名いらっしゃいます。ということで、予算の不足が生じますので、1名分余裕を見まして、5人分の10万円ということで50万円を追加の補正をさせていただくものでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 済みません。今の不妊治療の関係、よくわからなかった。県の助成金を町が立てかえるということではなくて。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 県の助成を受けていて、町にまだ申請していただいている方が4名いらっしゃいますので、確実に今後4名町へ申請を出される方がいらっしゃるということで、町の予算額が不足になりますので、県と町と両方助成を受けていただけるようになるのですが、まだ県の申請はされていて、町に申請をいただけていないです。確実に町に申請を出していただけるという見込みということで追加をさせていただくものです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 3点ほどお願いいたします。

26ページの園芸施設災害見舞金支援事業ですが、昨日農家の方から、雪でパイプハウスですが、倒壊した

のだと。これから田植えに向けて苗をつくりたいのだけれども、資材となるパイプとかそういうものがなかなか手に入らないので、そういう調達などは町では何か考えがあるのでしょうかというお電話があったのです。ちょうど日曜日でしたので、私も農協さんなどにご相談をまずはしてみてくださいということでお話ししたのですが、その辺を町はどんなふう考えているのかということが1つ。それから21ページの路線バス運行事業ですけれども、これはもう毎回事業費が大きくて、また追加とか、そういうことでずっとここ来ております。そういう中で、各関係市町の路線バスに対しての見直しの話し合いというのはどのぐらい進展しているのかなと思うのです。県内見てみますと、結構話し合いや見直しをして、そして利用する方が便利のように、いろんなデマンドバスとか、そういったことをやっております。それが本町に合うか合わないかというのはやはり各関係市町の話し合いだと思うのですが、そういうことをいつも、聞きますと、「しているんですけど」ということで、なかなかきちとした進展が見られない。先ほど総務課長のお話ですと、一部見直しがされたようだけれども、その後もう少し大幅な見直しとか、そういったことも含めてどんなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、P36の板倉中学校のトイレ改修ですけれども、これはいつ着工で、そして完了がいつなのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、最初の園芸施設の災害見舞金の関係であります。見舞金につきましては、それぞれの被害を調査してその被害額に応じてお見舞いの気持ちをとということです。これは決して、これが全部復興するときの大きな足しになるかといいますと、額的には5,000円から2万円ということですので、ならないと考えておるのですが、これは早急に調査しまして、それに見合う被害額に合った見舞金を支出していきたいと考えております。

それと、パイプの話ですが、確かに今農家からもそういう話もあるのですけれども、壊すのは何とか自分でやったり、これも業者が今随分逼迫してしまっていて、壊すのさえ頼めないという状況であるものというのも受けとめていますが、それに加えて、今度つくる場合に材料がないというお話は確かに農協さん等も通じて伺っております。ただ、それについては、3月の3、4、5という3日間ありますが、これは農協さんですけれども、米の、水稻の育苗ハウス、これがやはり壊れていますので、こちらについて何とか手当てをしなくてはならないということで、農家の方にお知らせしまして相談会を開いています。ただ、やはり材料がないというのは、これは現実的でありまして、農協さんでもできればそういうハウスの余裕があるところだとか、あとは、例えば稲の苗を頼めるところとか今聞き取りとかお願いしているという状況であります。

ただ、町としましても、パイプを調達というところまでは、やはりもともと材料がないものですので、後片づけと、それから今後復旧について新しく国の事業、それから県の事業、こういうものがありますので、そういう意味での条件をきちと把握しまして、説明ができる体制をつくっていききたいと考えています。現状はそういう状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 中里課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） 路線バスの関係についてお答えいたします。

委員からどの程度の検討進んでいるのかというご質問ですが、昨年3月、板倉町幹事会で板倉町にかかわります3路線についていろいろ検討していただいた結果で、これを全体の検討の場に持ち上げて検討してきております。その中で、これは陸運の認可が当然必要になります。ですから、比較的軽易に、簡単に認可がとれる変更、あるいは相当いろんな材料をそろえないと認可がとれない案件、そういったものがありまして、とりあえずやれるものからということで進めてきております。

そういう中で、板倉町幹事会でいろいろ出された意見に基づいて路線の変更等を検討してきておりますが、やはり要望されているルートでいきますと、道路が狭い、あるいは先ほど延山委員からもお話ありましたが、いわゆる高速道路に係る早沼橋等については、委員もご承知と思いますけれども、幅員が狭い。現行のバスの大きさですと、ちょっと厳しいよと。これは道路管理者と交通管理者、道路管理者は町なり県ですし、交通管理者は警察ですが、そういったところの意見が必要です。

そういった中で、狭い道路を走らせるには、現在運行に使っているバスよりも小さくするのであればというような条件とか、いろいろ付されることになります。これまでも目下警察とも相談しておりますが、昨年の幹事会で示されたようなルートの変更を見込みますと、現在使用している車両では大き過ぎて走行が危険だということが心配だということも言われております。足踏みしているわけではありませんけれども、いろいろそういう要件を整えないと実際に陸運に上げられないということですので、まだこの後再度検討する時間が必要になってくるのかなと思っています。

それと、実際の運行を行っておりますバス会社の実態を申し上げますと、運転士の数が十分な人数だけ確保できないと。非常に労働的には過密な労働を強いているということで、バス会社とすると余りそういう狭い道路とか、そういったところをルートとしては変えてほしくないというのがバス会社の本音でもありますし、そういったいろんな状況、条件がありますので、その辺を全て調整を整えてからでないと陸運に変更の認可申請等ができませんので、まだ時間がかかるというところでありまして。そういったことをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 中学校のトイレがいつできるかというスケジュール的なことだと思いますけれども、結論から申しますと、8月を挟んで9月の半ばには何とかと思っております。なぜかといいますと、トイレですので、全部一遍にとめてということはちょっと難しいかなと思っておりますので、半分ずつぐらいということで考えております。

そうしますと、その前に当然入札がありまして、その前に設計業務委託をしなくては行けませんので、早く始めても7月に入ってしまうのかなと思っております。ですから、その辺で1カ月半ぐらいの余裕を持たせていただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 先ほどの見舞金もそうですけれども、見舞金もその方に一応、ハウスがだめになった写真は撮っておいてくださいということは申し上げたのですよね。町からもお見舞金というのが出ますから、また詳しいことは伺ってからご説明しますよということでお話したのですけれども、では3月の3、

4、5でそういった話し合いが持たれるということで、その方にも聞きに行くように話したいと思います。違うかしら。では、それはそういうことで。

それと、路線バスの関係ですけれども、1市2町の関係者の皆さんがいろいろお話をして、苦労されていることはお話から伺ってわかるのですが、結局集客を、乗ってくださる方を増やしたりすることも大事ですし、また足となるような路線ができればいいなと思うのですね。これからますます高齢化が進んでいくわけですので、この辺でしっかりと全体像をつかんでお話し合いしていただいて、なるべく近くからバスに乗ったり利用できて、買い物などに行ければ、皆さんも喜ばれるかなと思いますので、いろんなしがらみがあるのは重々わかりますが、できましたら少しでも早く拡大した路線、またいろんなバスの形態ですか、そういうのもありますので、よろしくお話ししたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 答えはいいですね。

○委員（秋山豊子さん） はい。

○委員長（荻野美友君） では、市川委員。

○委員（市川初江さん） 8番、市川です。2点ばかりお尋ねしたいと思います。25ページ、3款1項児童福祉総務費の中からと、それから27ページ、4款2目がん検診事業の件ですが、まず25ページでございます。学童保育整備運営委託事業ということで230万9,000円の追加の中でみつばち学童クラブが144万円の追加、そしてそらいろクラブが101万5,000円の追加ということになっていますが、この追加した内容、原因はどういうことなのか、教えていただきたいと思います。

それから、27ページ、がん検診事業が減額になっておりますね。279万2,000円の減額ということですが、なぜこれだけ279万2,000円の減額になったかというその内容をご説明していただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 学童クラブの関係でございまして、増の分、みつばち学童クラブの144万円、それとそらいろクラブの101万5,000円ということではございまして。この関係につきましては国の要綱が変更となりまして、当初は国は利用者の実人数だったのです。実人数だったものが利用者の登録人数でいいということになりましたので、学童クラブで登録している人数で計算していいですよということになりました。当初予算のときは実人数ですから、登録していても休みがあったりとか、途中で退園した子とか、そういうものを含めて計算していったのですが、登録人数でいいですよとなりましたので、結果増額ということになったということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合均君）登壇]

○健康介護課長（落合均君） それでは、がん検診委託料の減額理由につきましてご説明申し上げます。

こちらは、胃がん検診、大腸がん、肺がん、前立腺がんともろもろのがん検診の合計額の減額ということではございまして。受診者減につながった1つの理由として考えられますのが、平成24年度までは区長さんを通じて対象者の方から事前に申し込みをいただいて、その後検診を受けていただいた形だったのですが、受診率を上げたいということで、住民健診とあわせて事前の申し込みはいただかない形で全ての方に、対象

者の方にお知らせを差し上げたような形に25年度からは変更いたしました。ただし、たまたまそういった形で方法が変更になったということもあったのかなと思いますが、結果的に受診者の方が減ってしまった形になります。特に胃がん検診等は住民健診と時期的なもので、暑い時期を避けて10月に行っておったものですが、どうしても期間があいてしまうと胃がん検診、広報等々では当然お知らせはさせていただいているのですが、期間等があいてしまうということで、そういった理由も一つあるのかなということで、平成26年度につきましては住民健診とあわせて胃がん検診を受けていただくような日も設けさせていただきたいということで、対応策を考えております。

そのような形で通知等のお知らせ等の方法が変わったということで、特に初年度であったということで受診者の方が減ってしまったという形になったと考えております。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そうですね。やはり予防の医療というのですか、予防は町民の健康維持のためには大変大切なことだと私は思っておりますので、減額するのは残念かなと思いました。去年の10月、胃がんの検診で主人の命を助けられたというか、主人ともども私は町に感謝しているわけでございますけれども、がんは手おくれでなければ助かるものですので、力を入れていただきたいと思うのですね。医療費の削減にも予防はつながるわけですので、やはり町を挙げて区長さんにも協力していただいて、削減ではなくて、予算を増やすぐらい人が検診に来てくれるということが医療費削減につながるのだと思いますので、この予防費は削減しないで、増額するという気持ちで策を講じて頑張ってくださいと要望したいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

何かそれについて町の意見が課長からあれば、一言。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 先ほども申し上げましたが、25年度の反省点も踏まえまして、26年度については少しでも多くの方に受診いただくような機会を設定させていただくということで今から考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、7番、黒野です。先ほど来から路線バスの関係のお話が出ておりますが、21ページですか、そのお金の関係もございます。この辺の経路を変えたというのか、停留場ですか、これは申請してどのくらいの期間でできたのか。例えば、北地区なども離れ等々の中でいかがですかということで議題が上がってきたかと思いますが、過去、そんな中で陸運局の申請も時間等かかる関係上、それからバスの審査の関係で、なかなか思うようにいっていない状況でございます。この辺の中で、さらには車の関係、バスの関係で道路幅がどのくらい以上ならばということも、もしわかればお願いしたいと思えます。

それから、35ページ、防災の関係で、国庫支出金含めた減額でございます。この辺の通信関係の工事関係でかなりの減額になっており、減額だからいい方向でございますけれども、この辺のところもお願いしたいと思えます。

それから、36ページ、先ほど来から学校関係の話が出ておりますが、以前、当初プールの解体ということ

で、概略の見積もりがあったでしょうけれども、5,000万円ぐらいといった中で、その後いろいろと調査しながら最終工事が入りまして、300万円近くの減額の工事になっておりますけれども、この辺どのくらいかかったか、もし今の状況がわかればお願いしたいと思いますので。

それから、もう一つ、上の中体連の関係でございます。予算を見ながら、恐らくは県、または関東大会とか等々のバスの関係であると思いますが、この辺金額が少なくなっているということは、成績等も落ちてきた中で利用する借上げのバスも減ったのかなと思いますが、その辺わかればお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 中里課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） まず、路線バスの関係でございますが、ご質問の趣旨は、路線変更の手続にかかる日数ということによろしいのかなと思いますが、これについては内容によって大分差が出てくるようです。一度前橋の陸運支局へ行っていろいろ聞いてきました。今回の慶友病院回りの変更については、あそこから先を館林の市内をルートを変えろというだけだったものですから、比較的日数がかからなくて、申請から多分半年ぐらいだったかなと。その前の事前の下協議、ずっとある程度必要だったようですけれども、大体申請してからそのくらいの期間で。

それと、バスを走らせる路線の具体的な幅員がどれだけあればいいかというのは、これは一口に何メートル以上というのではないようであります。ただし、その路線の、警察から見れば交通量とか、そういったものとはやはり道路の幅員の関係だとか、その場所その場所で判断は多少変わってくるということは聞いておりますので、具体的に何メートル以上というのではないかと思います。ただ、言うならば、路線バスと対向車が不自由なくすれ違いができるのが、そういう幅員が必要だと聞いておりますので、そういったことでいくと、ある程度制約を受ける道路もあるのかなと感じております。

それから、防災の関係で、Jアラート、自動起動装置でございますが、これは100%の国庫補助でありまして、当初はJアラート関係で1,030万円の事業費の要望を国に出しておりました。入札を執行した結果、700万円台で落札されまして、その分が不用額ということで今回減額させていただき金額になっております。そういったことで、大分安くできた。今回のこの事業では国庫全額ですから、町は持ち出しありませんので、その分助かったのかなと感じております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 黒野委員のまず1点目の板中のプールの解体工事の関係ですけれども、当初、予算を1,020万円ということで計上させていただきました。今回解体の業者を専門で入札ということが初めてだったわけですし、ほかの工事等いろいろ参考にさせていただきながらこの予算を計上したわけです。実際に入札を行ったところ、川島解体を含めて4社でやったわけなのですが、税抜きになります、620万円が落札となりました。ということで、その金額の差が出ましたので、今回減額させていただいております。

それと、2点目の中学校のバスの関係ですが、これは決して中学生が弱くなったから使っていないという

ことではなくて、町有バスをなるべく活用しようということが決まりましたので、それに基づきまして、25年度は中学校も町有バスを使うことをまず第一に考えていただきました。それでも、例えば日が重なってしまうとか、人数が乗り切れないとか、そういうものに関しまして民間のバスをチャーターしたということで、予算は多目に計上してありましたけれども、今回このような減額となりました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ここで休憩したいと思います。再開は2時45分といたします。

休 憩 （午後 2時32分）

再 開 （午後 2時45分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長に1点だけ伺いたいと思います。

先ほど、板中トイレ改修事業については国の補正といいますか、5兆5,000億円余の補正に係る好循環交付金を充てて、さっき実施するという局長の話でしたけれども、この好循環対象事業というか、交付金の対象事業という要件はどのような要件であったのか。

それと、町としてはトイレ改修事業以外にこういった事業、ほかの事業を申請されたのかどうかということで、それと基本的には規模が大分大きいことという要件があるようですけれども、もし参考までに、他のまちでその交付金の対象事業となったものをお聞きしておれば、それもお聞きしたいのですが、伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 国の政策としまして、平成25年度の補正予算の中に好循環実現のための経済対策というのがございます。その1つに、学校関連の施設の耐震化及び改修事業というのがございます。その事業に今回の中学校の大規模改修が対象になるということで、今回の国補正に関係します好循環事業のための経済対策事業ということで申請してございます。

また、この好循環実現のための経済対策事業としましては、直接本町の事業ではないのですが、先ほど説明の中にありました国営附帯県営農地防災事業につきましても、これは国がやる仕事ですがこの分もこの経済対策の中の事業の一つでございます。

また、近隣の経済対策に対する事業の状況でございますが、まだそこまで把握してございません。群馬県下の状況もまだ私どもに連絡が入っていない状況でありまして、大変申しわけないのですが、近隣市町の状況はわからないという現状でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 好循環対策の一環としてということですが、いずれにいたしましても、前回の緊急経済対策、それから今回のこういった事業が時に出てくるわけがありますが、この対象、町は幾らまでとか、

そういうものはないわけですね。とすれば、場合によってはこのトイレ改修事業以外にも申請を出せば、場合によれば該当するということがあったわけだと思のですが、今後のことを考えますと、常にそのようなことがあった場合でも、前回今村委員が申されたように、そういった対応ができるように準備しておくといえますか、そういうことが大事なのかなと思うのですが、その点で、今言ったトイレ改修事業以外には町としてはほかに考えついた事業とか、そういうのはなかったわけですか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） この好循環実現のための経済対策事業には、大きく分けまして競争力強化策、女性、若者、高齢者、障害者向けの施策、それと復興防災安全対策の事業、それと低所得者、子育て世帯への影響緩和事業等がございまして、全課局にわたっております。この経済対策につきましては、各課に照会しておりまして、各課局で検討されております。その結果、今回の中学校のトイレ改修事業のみというようところで財政係としては受けとめておるところでございます。

それと、直接町の事業ではないのですが、低所得者等への対策としまして、平成26年度臨時給付金というのですか、それらも国の施策として新たに予算計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 25ページの児童福祉費の民間保育所委託事業の説明があつたのですが、1,270万円ほどの減額になっておるわけです。その中身は、保育園児が8名減つたということが原因だという説明がありました。この8名ですと1人当たり150万円くらいな金額になるわけですが、保育園児ですからゼロ歳から5歳とかになると保育費も随分差があるのだと思うのですが、この8名というのは、中身はゼロ歳とか高い人が多かつたということなのか、高いというか、ゼロ歳という、そういう手間暇のかかるような小さい子供が多かつたということなのか、そのことをまず伺いたいのです。平均して150万円もかかっていないのでしょうかね。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 保育料につきましては、委員さんおっしゃるとおり、年齢によって保育料が随分違ってきております。そういった中で、今回はゼロ歳児とか、そういうところが減っていたりします。ゼロ歳だと結構金額的には高いものがありますので、ゼロ歳が6人、1、2歳児で1人、4歳、5歳で2人ということで、計8人ということで減っております。

以上です。

[「ゼロ歳児が多かつたんですね」と言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） ゼロ歳が多かつたです、はい。

[何事か言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） ゼロ歳ですと、15万3,470円かかります。一番低い4歳、5歳、これでいきますと3万6,030円ということで開きがあるのですが、その中のゼロ歳が多かつたということでご理解いた

できればと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、ゼロ歳と4、5歳という4倍ぐらい保育料の差が出ているということですね。わかりました。

それから、16ページ、基金の繰入金です。今回これだけ減額したのですが、3月とか2月末時点ぐらいでこの基金の繰り入れですが、この関係の予算は執行額どの辺まで行っているのですか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） ご質問ですけれども、基金繰り入れの歳入としての執行額ということでしょうか。それとも、事業費の……

[「予算の執行額。県の」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） まだ細かい金額については、私今手元に資料がないので、後ほど調査しましてお答えしますが、全額はまだ執行していないというところでございます。

[「金額じゃなくてもいい。半分とか、そういうんでいいですよ」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） それは半分とか、その辺も数字的なものですので、後ほどお答えしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今回この7,900万円の補正で減額されたというのは、どういう理由で。この金額はどういう根拠で出てきて、されたのですか。いろんな基金ありますね。財政調整基金幾つもあるのですけれども、いろんな金額が、いろいろ端数も出ている金額もあるのですけれども、どういう根拠でこういう金額は出ているのですか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） まず、財政調整基金の関係でございます。これはご承知のとおり財政調整基金は一般財源でございますので、当初予算におきまして歳入が最終的に不足する額というのを計上しています。この減額になった理由ですが、さまざまな要因があらうかと思いますが、主に大きな理由としましては、地方交付税の増額等があると財政としては考えています。

また、減債基金の繰入金の436万8,000円の減額の関係でございますが、これにつきましては、公債費を返還するに当たって、各地方債の利子の端数の調整によりまして減額するというのが主な理由でございます。

また、ふるさとづくり事業基金でございます。この基金の事業としましては、生産施設及び商業施設の誘致促進事業と太陽光発電の補助金等があるのですが、それらの執行見込みによる減額となっております。

また、公共施設等整備維持基金ですが、この財源としましては、交通対策の関連事業、南小学校の浄化槽の事業、それと中学校のプール解体事業等を財源として繰り入れるのですが、それら執行見込みの減額によるものと思っています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） どうも何か理解できないのですけれども。私が聞いているのは、時期が時期ですから、2月終わって、3月ですよ。あと1カ月しかないわけです。だから、この18款の繰入金の執行率がどのぐらいいっているかということと関係してくるのだと思うのですよね、減額というのは。あともう残り少ないから、使う予定もないだろうから、ここで減額しようとしているのか。それとも、端数が出てくるから、概算で減額しているのではなさそうに見えるのですよ、この金額は。もうあと1カ月しかないから、とりあえず減額補正して、現実、実情に合わせたような金額に合わせておこうということをやっているのとは違うのですか。地方交付税が入ってきたから減額するというのは、何か関連性がないような気がするのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） この歳入の繰り入れ、基金繰入金の執行につきましては、各課から歳出の補正として上がっております。それらを再度計算し、基金を繰り入れる必要がなくなったということで減額するというのが一つの大きな理由だということになります。

執行率のほうが細かいデータがございませんので、歳出の事業の執行率ということがございますか。あと、繰入金を幾ら繰り入れたかという執行率で繰入金の執行率。少々お待ちください、今……

[「だって、あれでしょう。町税だって、何月時点で町税が幾ら入って、予算に対して60%今徴収しているという、町税の執行率は6割とか、そういうふうに言うんじゃないですか。私が言っているのは、それと同じように、これも収入じゃないですか、一応。だから、これを執行して使っているんでしょうから、そこでもう2月だから、あと1カ月しかないわけだから。どのぐらい執行しているんですかと言った。細かいことはいいですよ、79%とか、80%とか、そういう意味じゃないんですよ」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） いやいや、その数字も把握していないものですから、今調査して、再度答弁させていただきます。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

[「答え」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） いや、後ほど答弁すると。

では、今村委員。

○委員（今村好市君） 雪の被害の関係でお尋ねしたいと思います。

26ページに見舞金等の補正予算が出てきておりますが、これに関連をするのですが、国が方針を出しております園芸施設の災害の補助については、9割を国、地方自治体で負担すると。本人負担が1割という報道がされておりますが、その具体的な今後の進め方。今回の補正には当然まだ全体像が把握されていないので、出てきていないのは当然だと思うのですが、これは今後どういう形で国から県もしくは市町村に補助金という形で入ってきて、市町村が窓口になって各被害者に対して9割の補助をしていくのだと思うのですが、そ

うという一つの流れで間違いがないのかどうか。

それと、今現在で板倉町の被害状況。補助対象となるだろうと思われる被害物件が何件ぐらいあって、その被害額が幾らぐらいなのか。これは概算で結構です。群馬県の被害額は何百億円とか、報道にありますので、恐らく各市町村の概算の被害額を積み上げて群馬県の被害額は報道されているのだと思いますが、そういうことで板倉町の被害額は何件で幾らぐらいなのか。

それと、対象物件。これについては、園芸用ハウスについては、潰れたものは全て国、県、市町村が補助するのかどうか。今後この辺の対応をどうしていくのか。この関係について、わかっている範囲内で答弁お願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、わかっている範囲ということですので。

まず、被害の状況ということでありまして、こちら、以前に議員協議会で説明いたしました。まずは邑楽館林農協が被害調査に入りまして、107件という状況をまず出しています。この被害状況に基づきまして、町はその中に作物がこういうのがあるよというデータをもとに県にいったん送っています。金額的には1億6,000万円ぐらいだったかと思うのですが、それはそこを概算で農協のデータをはじいて出したということです。ただいま作業しているのが、その後233件ですか、町内を調査しその該当者に通知しまして、先日申しあげました3月1日に聞き取り調査をして、その段階で約130件ぐらいの方々から調査票をいただいた。その後聞き取り調査をしながら今取りまとめている状況でありまして、まだ正確な数字が現在出ていないということです。ただ、聞き取りはほぼ終了しておりますので、約230件ぐらいの該当にはなっております。その聞き取りした内容を、例えばハウスの場合はどういうタイプのハウスか、例えばパイプハウス、それから鉄骨ハウスだとかエコノミーハウスだとか、いろいろ形があるのですが、それぞれをどういうハウスかを聞き取りしています。しかも、建てて何年たっているかという状況も聞き取りしていますので、それとあわせて被覆材。被覆材がどういう材質を使っている、それが何年経過しているかと。それをもとに、農林水産省で出しています共済の基準単価というのがあるのですが、その基準単価で、例えばハウスが5年たっていれば、現有率というか、率が下がってくる。それに対して計算して、被害額を計算する。これが県から調査票が来ておりますので、そこにそういうデータを入れると幾らという額が出る計算書になっています。それを今作成中という状況です。

それが今の状況です。あわせて今度復旧の対応のものでありますが、これは国で被災農業者向けの経済育成支援事業というものが現在発動になりまして、これについては基本的には25年の補正の部分もあるのですが、ほとんど26年度の事業という、対応ということで、ただいま今村委員さんがおっしゃったように、国が2分の1助成します。その残り、2分の1残るのですが、国の要望としては、県と町で残りの2分の1は、10分の5のうち10分の4、こちらを何とか手当てしていただいて、被災された農家には1割、10分の1の負担で復旧をとる事業でございます。ただし、こちらについても、基本的には9割の補助という形で今動いておりますが、県と町の割合というのがまだ私のほうで把握、現在まだ決まっていないという状況であります。方向的には9割の助成という踏み込んだ政策になるようですので、その方向であると考えております。

この対象ですが、基本的には農業生産に係る施設ということですので、これはもちろん鉄骨ハウス、それ

からパイプハウスもありますが、例えば肥料を置いておいた倉庫だとか、それから農業機械をしまっておいたところ、倉庫も対象になると現在資料ではそういう状況にあります。ただし、農業機械だとかは対象外というのが現在の状況でございます。これにつきまして、この基本というものも聞き取りを基本としておりますので、今取りまとめたものを12日、あした、あさってまでに県に報告ということになります。その資料をもとに、今度はその対象になっている方々に経営支援対策の事業がはっきりし次第、連絡して受け付けすると。これについては市町村が事業主体、取りまとめという形になりますので、市町村が全部取りまとめて、それから国へ申請をするという段取りになっております。随分期間はたっておるのですが、ほぼ今データのには固まっておりますので、もうとにかく12日には県に報告ということがありますので、今最終的な確認作業、それから計算を精査しておりますので、間もなく出せると考えております。

町が事業主体ですから、基本的には、町が例えば1億円の申請をしたら、それに対して国が2分の1、5,000万円、それから県がそれ相応のものというので町に入って、町から支出という形になると思います。事業主体が町です。それについては、聞き取りした申請者の全てデータも整理して、最終的な補助金の支払いというようなことも町がやるということになると思います。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） そうしますと、今の段階では12日に、ある程度町の被害状況、もしくは補助を受けたいという人たちの聞き取り調査をして12日に県に提出をするということに進んでいるのかなと思うのですが、12日まで、今までに聞き取りした件数が230件、それで総被害額が1億6,000万円ということでしょうか。

それと、いわゆる再建築で認めると。補助を認めますよということらしいのですが、そうすると再建築費用というのが、この1億6,000万円の被害……被害というのは、減価償却を見て被害を見ているのか、再建築費用で見ているのかよくわからないのですが、その辺の総事業費をつかむときに、例えば取り壊し、解体、これも対象になると聞いておるのですが、それと新しくつくる再建築の費用、これが町が事業主体だとすれば全体の事業費になるのだと思うのですが、その事業費の5割を、2分の1を国が持って、残り40%を県と町で、またこれはまだ負担割合は決まっていないようですが、それを持つと、こういう理解でよろしいですか。

それと、12日までに県に提出するというですけれども、これ以外に、あ、うちも忘れてしまった、建てないつもりだけれども、もう一回建てて農業をやりたいよという人も中には出てくる可能性があるのですが、その辺の最終的な調整というのは、いつごろまでに農業者からあれば間に合うのか。もうそこで締め切ってしまったから、板倉の事業費全体が決定してしまったので、追加はだめだよという話になってしまうのか。災害だからそんなわけにいかないような気もするのですが、その辺も含めて。

それと、実際にいつごろから具体的に補助を農業者に渡せるのかどうか。全部でき上がって、実績に基づいて補助していくのだと思うのですが、その場合、町はどういう形で予算化するのか。6月の定例議会で予算化ができればいいなと私も思っているのですが、それまでにしっかりきちんと整理して、6月の補正で間に合わせるのか。もっと早くできれば、農業者については臨時議会なり専決処分で行われるかどうかも含めてですが、日程的にはどのぐらいを目安に考えているのですか。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 先ほど申しあげました3月の12日というのは、県にそれぞれの市町村の被害状況を報告する最終的な報告の期日が12日ということですね。確定法といいまして、要するに決まったもの、全部積み上げて決まったものを県に報告ということでございます。この報告は県でもその報告書はまとめるのですが、1つは県の農災条例、農業災害施設園芸特別措置条例という条例がありまして、そちらの条例に対応する部分の調査、これはもちろん町にも同じ条例が制定されておりますので、そちらの条例で使うためのデータというものが1つです。というのが、例えばその場合はパイプハウスだけが対象ということに県の場合はなっておりますので、そういうデータをそこから抜き出す。町の場合も同じように、後かたづけの費用についてはその条例から出すというものがうたい込んでありますから、その申し込みがあった場合はそのデータをもとに動くということでございます。当初は3月5日が締切日だったのですが、県内で西のほうではかなり大きな被害を受けているという状況で、調査はまとまらないのではないかとということで12日に延びていると。ですから、板倉と館林もまだ多分報告がされていないと思うのですが、12日ということなのです。

ただ、その後、やはり漏れたものというのも当然あることですので、これについては、それが出たときにもう一度また町でもお知らせはしたいと思うのですが、それはできる限り拾っていくと。県もそこで完全に、ほぼ確定法ということで動きますけれども、そのほかきちとした被害の原因でそうなったものが認められるものについては、そこに取り入れるという形にはなるかと思えます。ただ、これもだらだらとずっと5月、6月、半年も引っ張るといふわけにはいきませんので、これは先ほど申しあげました国の事業に合わせてもう一度周知しながら、例えば申請し忘れた方はいますかという形でお知らせしなければならないかなと考えております。

それと、実質的にその事業の関係ですが、一部25年度の補正で動くという部分も、何か埼玉県ではそういう部分もあるのかなということで、国が25年度も補正で対応という動きをしているようなのですが、群馬県の場合は基本的には補正で今現在対応するというのはないと聞いています。ですから、26年度からの事業ということですので、1つは、後かたづけも当然その事業の対象になると。ただ、そのまま放っておくわけにもいきませんので、基本的には後かたづけに入ったものについては、それらが証明できるもの、写真だとか、それから業者に頼んだ領収書なり、そういうものをもって、いわゆる事前着工みたいな形になるのですが、それはやむを得ない状況ではないかというような、それは対象になるだろうというような、今のところそういう説明は受けています。ただ、今度本体の事業については、今のところ手をつけてもいいという話もあるのですが、実質的には材料が相当入らないという部分もありますので、基本的には、町に来た場合は26年に実質的には工事に入っていたきたい、4月以降に入っていたきたいという願いはしたいと思っています。ただし、お金の支払いとかをしていない、要するに、見積もりをして業者に頼める段階というのは、これは差し支えないと思えますので、その動きは、お金を3月中に払ってしまうとちょっとなかなか微妙な部分があるのですが、基本的には4月に入った以降でその再建のものについては動いていただきたいという話をしたいと思っています。

補助事業ですので、やはりこれは前払いという形で、前に例えば概算払いで幾ら来るよということではありませんので、基本的には、またこれも国、県との調整になると思いますが、いったんは支出していただいた上で、その実績を見ながら、概算もしくは精算払いというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 概算はわかりました。それで、町内の被害に遭ったと思われる農家に対しての周知徹底については、農協もしくは説明会、それと現地調査の上、聞き取り調査、そういうことでほぼ90%ぐらいは対応されているのかどうか。多分多少の漏れは出てくるのだと思うのですが、その辺は、町の情報伝達方法等についてはどうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 先ほど申し上げましたように、農協さんが1度見て107件だったわけですが、ただし、これは農協さんが最初見た段階というのが、園芸部で見えておまして、基本的には園芸施設ということで、例えば育苗のハウスであっても、これは水稻の育苗と思われるものについては対象から外していたというのが現実なのです。それなので、一応それをもとに町ももう一度ローラー作戦というか、くまなく見たつもりではいます。その結果、233という件数がありまして、一応その方々については写真を基本的には撮りまして、それに基づいて説明会をやるということで通知を差上げた状況です。ですから、これもやはり全てが網羅されているかということ、例えば家の陰に隠れてしまっているそういうハウス等もありますので、必ずしもすべて完璧に捉えたと思っておりますが、ほぼ、もう90%以上は基本的には確認はされているかなと私は考えております。

[「あと、被覆材も補助対象になる」と言う人あり]

○産業振興課長（山口秀雄君） 被覆材も補助対象にはなりません。なりますが、要するに額が1つは問題でありまして、例えば、この前もちょっとお話ししたのですが、後かたづけの費用という形で国が基準額というのを示しています。ですから、例えばパイプハウスを片づけた場合は平米290円とか、この前説明した880円、鉄骨が880円とかという基準額を示していますので、これから果たしてどういう形で、例えば再建について、被覆材が例えば平米当たり幾らの単価で使って、それで計算しなさいよとか、それからハウスについても、もしかすると、まだこれはわからないですが、基準額というものを設けてくる可能性もあります。結局その基準額に対して、この前も説明しましたが、高いものについては基準額、もっと安く済んだものについては安いほうというようなとり方を一般的にしますので、その辺も情報収集して早く確認したいと思いますが、そういう可能性もちょっとあるかなと思っております。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長、先ほどの。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 青木委員さんの先ほどのご質問に対してお答えさせていただきます。

現在、減債基金の部分で2億円の基金を一般会計に繰り入れているという状況でございまして、予算額の53%相当に当たります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今何て言いました。何%。

[「53です」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 53%。この3億8,000万円に対してか、2億円だから。今回7,900万円減額したでしょう。補正で減額したから、4億6,000万円から3億8,000万円になったわけだ。それから2億円使っているから執行額が53%だと、そういうことね。そうすると、それを疑問に思うのですよ。その前に、どういう理由でこの7,900万円というのが補正で減額になったのか。あと1カ月だから使う見込みがない、不用額だと。不用額で残そうが、ここで減額しようが、これは結果的には同じわけではないですか。3月の決算が終わって、5月で締めてやって不用額で残っても、減額補正して残った不用額が出て、多いか少ないかだけで、どっちでも同じになるわけだ。これはどういう目的でやられるのですか。不用額余り出ないほうがいいだろうという考えで、3月も間もなくだからというので補正されたのですか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 私ども財政を担当する立場としましては、やはり正確な予算というものを求めています。今回の基金の繰り入れの減額につきましては、先ほど財政基金については一般財源、減債基金についても一般財源ですので、これら不足額、余分といえますか、執行額を見込んでの減額となりますけれども、ふるさとづくりと公共施設等債につきましては特定財源になりますので、こちらについてはその事業の執行による減額を見込んだものでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） どうも空中戦みたいでかみ合わないのだな。私が聞いているのは、そういうことを聞いているのではないのです。この時期に減額補正された理由を聞いているわけです。細かい数字を聞いているわけではないのです。ここで補正しなければ3月末で不用額が、例えば3億8,000万円の53%の残りだから、約半分、2億円近くあるわけですよ。未執行額というか。だから、それがもっと増えてしまうわけだ、約8,000万円ね、プラス8,000万円。ところが、それを、何か今小嶋課長の話だと、実態に合わせるためにこの3月に補正してやったのだということのようなのです。それであるならば、次の繰越金というやつですよ。繰越金を8,100万円補正で今度増額しているわけですけども、これもやはりそういう目的なのですか、これは。決算を締めたときに、余り繰越金があると見ばえがよくないというのか、そういうことで今のうち繰越金を使っておけというか何とか、減らしておけというか、そういう目的なのでしょう。この2つの関係をご説明いただきたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） まず、繰越金の関係でございますが、先ほど説明したとおり、これは前年度の決算純剰余金でございます。要するに決算書で言いますと、実質収支額になります。この繰越金につきましては、翌年度の会計に当然繰り越されるわけですので、翌年度の会計に全額繰り入れるというのは当然のことです。今回8,166万4,000円を追加しまして、全額24年度の決算純剰余金が平成25年度に繰り越されたということになりまして、これは特別先ほど委員おっしゃるようなことではなくて、財政法上の問題でありまして、前年度繰越金は全て翌年度に繰り越す、それで計上するという決まりになっております。その関係で、今回最終的な繰越金を計上したわけでございます。

それと、基金繰入金につきましては、先ほどのお話と重複するのですけれども、最終的には今回が恐らく

最終補正となるであろうと考えておりますので、それらの事業執行の関係等踏まえて各基金を再計算し、ここに減額という計上をさせていただいたことになるかと思えます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） よくわからないけれども、いいでしょう。いや、私はこういう減額補正とか増額補正する目的は何なのかということを知っているの、細かい数字がどうのこうのというのではなくて、決算が間近に迫っているの、それに対する数字合わせというのはわかるのですけれども、そういうことかなと思っているのです。課長の説明はともかくそういうのではないので、よく何かかみ合わないのですけれども。

それと、先ほどの中学校のトイレの改修工事ですか、これの財源のことですけれども、国庫支出金が3,000万円ほど、それから町債が6,000万円と。その6,000万円のうち半分が後に交付税で負担してくれるのだということですが、これは、こういうケースは今までも何度もほかの課でもあったと思うのですが、これは本当にその後この交付税措置した分ですよと色つき。金に色はついていないと思うのですよ。十何億とかぼんと入ってくるわけでしょうから、すると、その中に明細として、例えば後年度、13億円の中の1,000万円は中学校のトイレの改修したときの交付税の負担分ですよという形で、1,000万円も入ってこないか、何年かに割ってくるのだから、3,000万円の金を20年で割れば、1年に150万円ぐらいずつ足して、そういうのの累積で13億円ですよとか入ってきているのか、その辺が明細つきで交付税と来ているのですか。それと、大きな金額の中に入っているのだよということではぼんと来ているのか。すると、これは国のごまかしみたいな形で後々責任を負わないと、今の蔵大臣なんていうのは1年ぐらいのうちにやらないのでしょうか、責任とらなくなっていくわけですよ、そんな20年も先なんてなったら。だから、そんな3年、5年先の話でも、現実そういうのは実態どうなっているのか、参考までにお聞きしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 中学校の環境改善のトイレ改修でございますけれども、先ほど委員がおっしゃるとおり、地方債を6,030万円、その2分の1が交付税措置ということにされ、後年度に、具体的には国の地方交付税の算定の中にあります基準財政需要額という額の計算をする中で、この町債の2分の1が入ってくるということになりますので、それらはきちんと計算されてくると考えております。しかしながら、ご承知のとおり、地方交付税というのは基準財政収入額を引いた残りの金額が基本的には地方交付税として入ってくるということになりますので、将来的に本町が基準財政収入額が極端に増える、もしくは増額になるというようなことになると、その2分の1が確実に交付税措置されて町に入ってくるかという疑問は残るところでございますけれども、今の本町の現状を見ますと、基準財政収入額はかなり低い状況でございますので、2分の1が交付税措置されるという考え方でよろしいかと思えます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 済みません、答弁がそういうことですね。それと、これは国保の関係で説明があるから、そのとき聞けばいいのかな。23ページの社会福祉総務費で8,100万円と、国民健康保険の繰出金というのが出ているのですけれども、これは国保との関係で聞けばいいですか。そのとき説明してくれるのですかね、この理由はね。国からの負担金とか県からの負担金が減ったので、その振りかえみたいな形で町が、こ

れ法定外だとさっき質問したのですけれども、支出になったその理由はそのとき説明しますか、課長。今してしま。法定外で7,900万円支出するようになったそのわけだよ。理由ですよ。

「それは国保会計で聞いたほうがよろしいと。企財課長が答えるなら、今のうち。今は一般会計です」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） だから、ここに出ているから、そのときでいいか。

「ええ」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） ほかに。

「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、以上で議案第11号に対する質疑を終了いたします。

次に、議案第12号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、議案第12号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今般の補正につきましては、議案書1ページをごらんいただくとおり、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ640万8,000円を追加いたしまして、総額を1億3,266万9,000円とするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページ、その後の4ページ、5ページにつきましては、町長の午前中の提案理由の説明のとおりでございますので、省略させていただきます、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目後期高齢者医療保険料467万円の追加でございます。こちら説明にございますが、普通徴収の徴収見込み額の増によります増額の補正でございます。

その下の3款1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金224万4,000円の減額でございますが、こちらは低所得者等の保険料の軽減分を公費で補填いたします。保険基盤安定制度負担金の確定によります減額でございます。

その下の5款繰越金でございますが、396万2,000円の追加でございます。これは前年度の繰越金の確定額の計上でございます。

以上が歳入のご説明となります。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金ということで、296万1,000円の追加でございます。こちらは説明にございますが、保険料の負担金については518万5,000円の追加、保険基盤安定制度負担金、これは先ほどの低所得者の関係の負担金でございますが、こちらにつきましては222万4,000円の減額ということで、トータルで追加、296万1,000円の追加ということになります。

次に、3款の他会計の繰出金でございますが、こちらは344万7,000円の追加でございます。一般会計から後期高齢者医療に繰り入れをいただいていた分の24年度分をいただいていた分につきまして額が確定したということで、精算で一般会計にお返しするものでございます。先ほど一般会計の歳入でございました。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で議案第12号に対する質疑を終了いたします。

次に、議案第13号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

落合課長。

〔健康介護課長（落合 均君）登壇〕

○健康介護課長（落合 均君） 議案第13号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

一般の補正につきましては、議案書の1ページをごらんいただきたいと思いますが、歳入歳出の総額にそれぞれ2,287万1,000円を追加いたしまして、総額を20億1,342万1,000円とするものでございます。

1ページおめくりいただきまして、2、3ページ、第1表と次のページの事項別明細につきましては、町長の午前中の提案理由のとおりでございますので、省略させていただきます。6ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。1款1項国民健康保険税でございますが、一般と退職を合わせまして921万円の追加でございます。こちらは滞納繰り越し分を追加で補正するものでございます。

次に、3款1項国庫負担金の療養給付費等負担金でございますが、こちらが3,882万2,000円の減額でございます。こちらは現年度分の療養給付費負担金等の額確定による減額の見込みでございます。

その下の高額医療費共同事業拠出金につきましても、額確定によります25万9,000円の減額でございます。

7ページお願いいたします。3款2項国庫補助金の1目財政調整交付金6,643万円の減額でございます。こちらにつきましても、額確定による減額ということでございます。

額の大きいもので、一番下にありますが、4款1項1目の療養給付費等交付金につきましては、2,021万1,000円の追加でございます。こちらは社会保険診療報酬支払い基金からの交付金となりまして、退職被保険者等の療養給付費の増に伴います追加の補正でございます。

8ページをお願いいたします。5款1項1目前期高齢者交付金258万4,000円の追加でございます。こちらは、65歳から74歳までの前期高齢者の方に対します現年度分の交付金額の確定による追加でございます。

あとは、額的に大きいものということでまいりますと、9ページをお願いいたします。7款1項共同事業交付金で1目の高額医療費共同事業交付金に1,055万2,000円の追加、2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては逆に1,092万1,000円の減額ということでございまして、1目につきましては80万円以上のレセプト、1件当たりですね。2目については、30万円以上という高額の共同事業に対する交付金の額の確定によるものでございます。

8款の財産収入につきましては、基金の利子の追加でございます。平成25年度末の基金残高の見込みでございますが、648万5,665円の見込みでございます。

次に、9款繰入金、1目の一般会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分については減額、保険者支援分については追加となります。

10ページをお願いいたします。一般会計繰入金の、先ほどお話しも出ましたが、6節のその他の一般会計の繰入金の中で、福祉医療のペナルティー分と赤字補填の繰入金ということで7,957万2,000円の赤字分の補填ということで今回補正をお願いしてございます。こちらにつきましても、歳入で先ほど来ご説明申し上げましたが、国、県等からの歳入が大きく減額になったということで、一般会計からの赤字補填ということで繰り入れをお願いするものでございます。

今回7,957万2,000円の追加をお願いしてございますので、一般会計の小嶋課長からの説明でもございましたが、当初で2,641万4,000円の一般会計からの赤字補填分の繰入金ということで計上してございましたので、赤字補填の繰入額が1億598万6,000円という額となります。昨年につきましては、8,000万円の赤字補填ということで繰り入れをいただきましたが、本年度につきましては額がそれより多くなってしまったというのですが、こういった形でないと予算が組めない形でございますので、お願いするものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款の総務費につきましては電算委託料が大きくなっておりますが、こちらのデータシステムで使っておりますパソコンがウインドウズXPから7へのバージョンアップ、また前期高齢者の負担割合の変更等が制度改正でございますので、そういった改正の関係の改修費用ということでございます。

その下の徴税費の賦課徴収費につきましても、電算委託料がございまして、これも制度改正によります特定世帯の軽減が延長となりますので、国保税システムの改修を行う必要があるということで、105万円の追加でございます。

次に、12ページをお願いいたします。2款の保険給付費でございますが、一般被保険者療養給付費につきまして4,527万7,000円の追加でございます。こちら給付費の伸びによります不足見込みということで補正させていただくものでございます。

13ページでございますが、一番下の1目の葬祭費につきましては、1件当たり5万円の葬祭費を国保から支給させていただいておりますが、5人分の追加ということで、不足見込みでございますので、5人分の掛ける5万円の25万円を追加で補正をお願いするものでございます。

14ページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金等の後期高齢者の支援金でございますが、こちらは零歳から74歳までの国保加入者の方の負担分ということでございまして、額確定によります減額でございます。

8款の共同事業拠出金でございますが、こちら歳入でもございましたが、1目の高額医療費拠出金については1件80万円以上のレセプトに対する負担分は減額でございます。

2目の1件30万円以上の負担金についても、減額でございます。

15ページでございますが、基金への積立金ということで、利子でございますが、追加させていただきまして、先ほど申し上げましたが、年度末の基金残高見込みが648万5,665円という見込みでございます。

以上、雑駁でございますが、国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど聞きかけたのですけれども、一般会計から8,000万円ほど繰り入れるというその原因が、国と県からの負担金というのですか、それが減額されたということに関連しているようなのですけれども、これは、国と県のは何か負担割合が変わったのか。それ、いつ変わったのか。今ごろ補正になってなるということは、去年からなったのではない。今年度中にそういう制度は、仕組みは変わったのか、その辺のところを説明いただけますか。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 歳入関係につきましては、もろもろ、先ほど大きく減額になっておりますものについては、今年度の実績等々に基づいて申請を行ってということですが、その額によって当初の予算よりも結果的には交付額が減る形ということで、交付率についても、制度的には何%という、何割とかということでは決まっていらないのですが、交付割合的にはパーセンテージは年々下がってきている状況でございます。例えば、介護のように4分の1を持つとか、そういう決まった割合でという形ではないのですが、歳出の一番ごらんいただきやすいのは、12ページをごらんいただければと思うのですが、保険給付費の1目の一般被保険者療養給付費ということで、当初では国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金ということで…

○委員長（荻野美友君） 落合課長、もう少し大きい声で。

○健康介護課長（落合 均君） はい、済みません。こういった形で見込んではおったのですが、結果的に歳入の金額は国、支払い基金からの交付金、県からの支出金が減額されたということで、一般会計からの財源、一般財源を1億2,297万円充てなければという形となるということでございます。こういった形で、決まった割合でないということではありますが、結果的に歳入不足を生じる部分については一般会計で補填をいただく以外にないという結果となります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 減額されたのはわかっているのですよ。だから、聞いているのではないですか。その理由はどうしてなのですかということを知っているのですよね。そうしたら、今言った、適当に、何か曖昧に、決まっていらないのだよと。気分で作っているわけではないでしょうよ、国だって県だって。何か仕組みとしてあるのでしょうか。例えば7ページに国庫支出金の補助金だ。財政調整交付金で1億円のものが6,600万円減額で、3,400万円になっているのですよ。微調整の話ではないでしょう。その下に、次に県のもあるのではないですか、8ページに。県の財政調整交付金というのが、1億200万円というのは、これ3,200万円も減額になっているわけですよ。これは何か理由があるのではないですか。どうも課長の説明だと、減額になっているのですよ。なっているから、聞いている。どうしてこう減額されたのかと理由を伺っているのですよ。わかりますか。難しいことを聞いていないでしょう。そうしたら、今言ったら、何か決まりがないみたいな、適当になっているみたいなことを言っている。そんなことないでしょう。だから、いや、変わっ

たのなら変わったので、25年度中に変わったので、こういうふうに急に減額になったのだとか、そういう仕組みだから、それは年度途中で変わることもあるのでしょうか。その辺はどうなっているのでしょうか。理由をお伺いしたい。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 今お話が出ました財政調整基金、国、県でございますが、こちらの療養給付費、歳出でございますが、療養費、高額療養費、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金等それぞれの実績の額から算定するものでございます。その算定の結果、今回確定の額が出たということで、結果的には当初の予算の数字よりもかなり大きく減額となっておりますので、当初の予算の数字の見込みが甘かった部分があるのかなという感じはいたします。そういった面では、当初から一般会計の繰り入れの額ももう少し多目に見ておくべきだったのかなという感じはいたします。ということですので、特に制度が変わってということではなくて、もろもろの歳出の金額に応じたものから算出された確定額がこの金額に出てくるということです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 難しいこと言わなくたって、聞いている人が答えるよとってはおかしいのだけれども、要するに当初予算が間違っていたとっては、見積もりは見込み違いだったということなのではないの、当初予算が。それならわかるのですよ。当初予算が見積もり違いで大きく変わったので、現実に合わせてたらこういうことになったのだというのなら非常にわかりいいのだけれども、何か余計な、こういうごちゃごちゃ言われるとわからなくなってしまうのだよ。理由を聞いているだけなのだから。結果はそうでしょう。当初予算が見込み違いだったのなら、わかるのです。そして、あるいは国、県の制度が変わったのであるなら、わかるのです。そういうのを伺っているのです。

それと、何か今の課長の話を聞いていると、何が確定して精算した。24年度予算が関係しているわけではないのでしょうか。24年度予算の精算というのが確定も関係しているのですか、これ。もう一度。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 確定というのは、今年度のこれまで実績等々ということで、24年度ではございません。先ほど申し上げましたが、間違い、当初が間違っていたということではないのですが、先ほど当初予算の見込みが甘かったのではないかなと感じておりますと答弁させていただきましたので、現実的にはそのような結果で、大きな数字の金額の乖離が出てきてしまったのかなという結果であります。

以上です。

[「わかりました。そういうように言ったらわかります。そういうように言ってくればいいんですよ。それと、ついでに聞きますけど、12ページに、これ何なんだかちょっとわかんないなと思った。12ページに第2款の療養給付費の補正財源の内訳の明細がここに載っているのですけど、これはどういうことなんだか、説明してもらえます。ちょっとわからないんですけど、これ見ると」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） これは一般会計等々でも補正財源の内訳というので、同じ様式で出てきております。出てきておるわけですが、今回の補正額に対しまして、4,527万7,000円に対しまして特定財源で国庫支出金が7,769万4,000円減額、前期高齢者交付金が6,100万2,000円の減額、前期高齢者交付金が224万6,000円の増額、県支出金が1,922万円の減額、繰入金が28万2,000円の増額で、結果的に一般財源が1億2,297万1,000円で、差し引きで4,527万7,000円に、財源の内訳がそういうことになりますよという説明でございます。特定財源と一般財源の差し引きした結果の補正額はこの額になるという内容でございます。

「で、計算合うということ」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） さっきの説明だと4,500万円になるのですね。

「大体なるかもしれない」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 大体とすると、それではこの額で合うということになっている。その辺をちょっと、これ。こういうような説明してもらわないとわからないですよ。

それで、さっきの話ですけれども、結論からいくと、要するにこれは当初の見積もりが、別にいいではないですか、間違っただって何だって、そんなものは。だということなので、それを間違っただから、要するに一般会計からの赤字、法定外の負担分としてプラスして支出すると。国保会計では収入になるわけだけでも、そういうことになったと。これも、だから間違っていたわけなのだね。法定外の繰入金の見込み額が少なく見積もったので、今回それを補正して、前年度が8,000万円だったのを、今度は1億5,000万円になると。当初少なかったわけだから、二千何百万円でしたっけ、当初法定外繰り入れが。

「2,641万」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） だから、その2,600万円というのが当初間違っていたわけだ。そういうことの結果がこういうことになったということね。そういうことですね。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 確かにこれまで国保の予算の計上に当たりましては、これまで国保の予算、各種経費の積算をするシステム等々を使って歳入歳出等の予想を行って計上してきておるということでございまして、ただしここ数年、先ほど申し上げましたが、これまで来て、国、県から入ってきていた額よりも結果的には下回って交付金が入ってくる、減額になっている状況ということでございます。そうした中で、私も考えたのですが、やはり前年実績等々も加味しながら、余り予算を見る中では、歳入を過大に見ると非常に結果的にこのような形になりますので、厳し目に当然見て、その分一般会計にお願いする部分の額が多くなってしまいますが、そういったものは当然見直してということで、26年度につきましてはそういった部分を加味させていただいた中で、予算計上は修正させていただいている部分もございまして、また今後はそういった修正等を、当然必要なものは行いながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そういう答弁を期待しているのではないですけれども、要するに見積もりが違って

いたということを言いにくいのですか。そういうふうに言ってもらえばわかりがよいのですけれども。

それで、まだあと3月、それと医療費の請求というのは2カ月ぐらいずれて来るから、まだ3カ月、4カ月分ぐらい来るわけですが、これ、今の見込みですと、基金も底をついてしまっているわけでしょう。600万円ぐらいと。ゼロみたいなものでしょうね。それで、またこれ、今度は補正というのはないのですか、そうすると、もう。3月オーバーしてしまって、金額は足りなくなるというようなことはどうなのですか。だって、もう基金も600万円と言ったよね、さっきね、今回繰り出してしまったから。繰り出したから、取り崩したから。そうすると、まだあと3カ月は間違いなくあるのではないの。1月、2月分ぐらい回ってくるのではないの、これから。終わった。それで、1月、2月分、3月分がこれから請求が回ってくるわけですから、それに対する支払いをしなくてはならないわけでしょう。そうしたときに、今のぎりぎりで行っていると金額は足りなくなるということはないのですか。そういう場合はどうされるのですか。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 歳出面につきましては、先ほど歳出の12ページで保険給付費について増額の補正させていただきました。こちらにつきましては、最終の支払いが終わっても不足が出ないような形で見込んで歳出を補正させていただいて、当然その分で歳入も一般会計からの繰り入れということでいただいている部分がございますので、特に2月はまだインフルエンザ等の流行もそんなに始まっていなかったところもございますので、通常の医療費の請求であれば、この予算の範囲内で執行が完了すると考えております。どうしても不足が生じた場合は、また専決処分とかそういった形で対応せざるを得ないのかなということで考えておりますが、基本的にはこの予算の範囲内で不足は生じないと考えております。

「[そうしているということね]」と言う人あり]

○健康介護課長（落合 均君） はい、そうです。その分を当然歳出で増やしてございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（青木秀夫君） はい。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

「[なし]」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 以上で議案第13号に対する質疑を終了いたします。

次に、議案第14号 平成25年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、議案第14号 平成25年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページでございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ36万1,000円を追加いたしまして、総額を11億4,553万7,000円とするものでございます。

2ページ、3ページは先ほど来と同様で、町長の提案理由の説明等々でご説明申し上げましたので、6ペ

ージをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。まず、3款の国庫支出金の1目の介護給付費負担金でございますが、67万5,000円の追加でございます。こちらにつきましては、歳出の補正の部分の20%分と15%分、これがあれなのですが、歳出の居宅介護サービス費と居宅予防サービス計画給付費の20%分と、施設給付費負担金につきましては202万5,000円の減額で、こちら歳出の施設介護サービス費の15%分の減額でございます。

5款の県支出金でございますが、こちら同じく介護給付費負担金につきまして168万8,000円の追加、施設給付費負担金については236万3,000円の減額ということで、それぞれ先ほどの国と同じように、介護給付費については12.5%分、施設給付費につきましては17.5%分の追加と減額でございます。

7ページをお願いいたします。7ページで利子及び配当金で介護保険の基金への利子の積み立てが2万6,000円の追加でございます。介護保険の基金につきましては、本年度末の残高見込みが1億2,348万457円の見込みでございます。24年度末よりも314万1,402円の減額の見込みでございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款総務費の一般管理費でシステム改修費の委託料が33万5,000円の追加でございます。こちらは、4月1日からの消費税の引き上げによります介護報酬の改定に関するシステム改修の費用の部分でございます。こちらは国から2分の1補助が参りますので、町の繰り入れ2分の1を持ちまして、合わせて33万5,000円の追加でございます。

次に、2款の保険給付費の1目居宅介護サービス給付費でございますが、1,750万円の追加でございます。こちらにつきましては、当初予算で平成24年12月の利用者が302名ということで見えておったのですが、平成25年の12月利用者が319名と増えたということでございます。そういった関係で、施設関係のサービス利用費について450万円、それと自宅でのサービス利用者の方の増額ということで1,300万円の増額ということで、合わせまして1,750万円の追加を行うものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。こちら2款1項5目の施設介護サービス給付費で1,800万円の減額ということでございます。こちらは当初の見込みよりも介護老人保健施設への入所者が増えなかったということで、1,800万円を減額するものでございます。

10ページをお願いいたします。2款2項介護予防サービス等諸費で7目の介護予防サービス計画給付費に50万円の追加ということでございますが、こちら要支援者が当初の見込みより10名程度多くなった関係で追加を行うものでございます。

最後に、4款の基金積立金でございますが、先ほど申し上げましたとおり、2万6,000円を基金に積み立てを行うということでございます。残高見込みにつきましては、1億2,348万457円の見込みでございます。

以上、雑駁でございますが、ご説明とさせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で議案第14号に対する質疑を終了いたします。

○各議案の採決

○委員長（荻野美友君） それでは、各議案の採決に移りたいと思います。

まず最初に、議案第11号 平成25年度板倉町一般会計補正予算（第4号）につきまして採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第12号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第13号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第14号 平成25年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時25分）